

問い合わせ先

- 本 庁** 天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
- 支 所** 牛 深 ☎⑦32111・有 明 ☎⑤31111
御所浦 ☎⑥72111・倉 岳 ☎④43111
栖 本 ☎⑥63111・新 和 ☎④62111
五 和 ☎③21111・天 草 ☎④21111
河 浦 ☎⑦61111

☎…申し込み先 ☐…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

子育て



平成29年度の就学援助の申請を受け付けます

経済的理由で就学が困難な市内の小・中学校に在学する児童・生徒の保護者に、就学に必要な学用品などの経費の一部を援助します。

対象 生活保護を受けている人または次のいずれかに該当する人（所得の状況によっては対象にならない場合があります）。①生活保護が廃止または停止となった人 ②市民税が非課税の人 または減免を受けている人 ③個人事業税または固定資産税、国民健康保険税、国民年金保険料の減免などを受けている人 ④児童扶養手当を受給している人など。

申込方法 在学生の保護者は各小・中学校が指定する日、長子が新小学1年生になる保護者は4月12日（水）までに、申請書などを各小・中学校へ提出してください。

※新小・中学1年生の保護者（市内に住所がある人に限る）は、援助費のうち入学に必要な学用品・通学用品の経費の一部を入学前に受給できます。希望者は2月10日（金）までに、申請書などを提出してください。生活保護を受けている人は入学前の受給はできません。

☎☎各小・中学校
☎本庁・学校教育課（五和農業情報センター内）☎③29002

行政

御所浦診療所で勤務を希望する人は登録が必要です

御所浦診療所の臨時職員として勤務を希望する人は「臨時職員登録名簿」への登録が必要です。登録を希望する人は、1月31日（水）までに申込用紙を郵送または持参してください（期限後も随時受け付けます）。

職種 看護師（准看護師）、医療事務、運転手、清掃員。

登録期間 4月1日～平成30年3月31日。

※登録後、臨時職員として雇用の必要があるときに面接を行い決定します。雇用期間は原則6カ月以内。

☎☎☎〒866-10313 市内御所浦町御所浦2891番地3 御所浦診療所 ☎⑥73520

家族介護用品を支給しています

在宅で高齢者を介護している家族などに、経済的負担の軽減と在宅生活の継続を図るため介護用品を支給します。

対象 ①要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族など ②要介護者の住所が市内にあること ③要介護者と介護する家族が市民税非課税世帯の人。

支給品目 紙おむつ・尿取パット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー・その他の介護用品（カタログのコピーが必要です）。

支給限度額 要介護者1人あたり月額6,250円。

申込方法 申請書を提出してください。

※入院や入所が月に15日を超える場合は支給できません。介護する人の住所が市外にある場合は、申請時に住民票謄本と世帯全員の課税状況証明書が必要です。

☎☎本庁・高齢者支援課

「熊本地震義援金」の配分が始まりました

平成28年熊本地震で住家が損壊し、修理費用に100万円以上支出した世帯に10万円が配分されます（内装や外構のみの工事、家電製品の修理は除く）。

申請方法 平成30年3月30日（金）までに、申請書（市ホームページにも掲載）・り災証明書・領収書などを提出してください。 **☎☎本庁・健康福祉政策課／各支所**